

令和2年5月21日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課長 源河真規子 殿

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国身体障害者施設協議会  
会長 日野博愛



**障害者支援施設における新型コロナウイルスの集団感染への対応について  
(緊急要望)**

貴殿におかれましては、平素より障害者福祉の増進に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各地の障害者支援施設において集団感染が発生しているなか、本会会員施設においては、利用者および職員の感染防止の徹底を図り、日夜最大限に警戒を強めて対応にあたっているところであります。少しでも気を緩めれば集団感染が発生しかねない状況が継続するなか、障害者支援施設の職員が、困難な状況にあっても、安心してサービス提供を継続し、利用者の生活を守り抜くことができるよう環境整備にご配慮いただくようお願いいたします。

5月4日には貴課より事務連絡「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について」を発出いただいたところですが、本会会員施設への「緊急アンケート」から得られた状況を踏まえ、利用者・職員の安全を確保するために以下の点について緊急要望いたします。

記

**1. 感染発生時の対策を円滑に行うための対応指針の提示**

感染発生時の対応については、事務連絡により原則的な対処方針は示されていますが、これまで発生したケースの実例をふまえた、より具体的な対応指針の提示が必要です。感染に備えた事前の施設内の準備、感染疑いや陰性と判断された利用者の支援方法、発症時の職員の人員体制、職員処遇のあり方等、感染発生時の対策について国としての対応指針を提示いただくようお願いいたします。

## 2. 陽性と判断された利用者の入院対応等

事務連絡において、施設利用者に感染が発生した場合の流れが示されておりますが、障害者支援施設の利用者のほとんどは常時介護が必要であり、基礎疾患を有しております。陽性と判断された場合には、速やかに医療機関に入院し、医療が提供されるよう配慮をお願いいたします。

また、施設において感染が確認された場合は、即時に利用者・職員のPCR検査が行われるとともに、感染拡大防止のための専門家による助言指導が速やかに得られるよう配慮をお願いいたします。

## 3. 法人外部からの応援要請に対する慎重な判断

自施設で感染予防を行いながら利用者支援を継続している現状において、感染発生施設に職員の応援派遣を行うことは、派遣元施設の負担が非常に大きく、新たな集団感染を発生させるリスクも伴い、極めて困難であると考えます。

そのため、外部法人への応援要請を行う場合には、不足物資の提供等、職員の派遣を伴わない側面的な支援についてご検討いただき、外部法人への職員の応援要請については慎重にご判断いただくよう、都道府県等への周知をお願いいたします。

## 4. 感染発生時の対策を円滑に行うための財政支援

第1次補正予算において、障害者支援施設における多床室の個室化に要する改修経費の補助が盛り込まれたところですが、生活空間等の区分け（いわゆるゾーニング）に係る設備改修や、食事提供体制の確保に必要な費用、施設において衛生用品・設備を購入した場合の費用、等の経費について財政上の手当をお願いいたします。

なお、衛生用品については入手困難な状況が続いており、自治体からの支給についても差異が生じている状況がありますので、国として継続的な確保と提供をお願いいたします。

## 5. 困難な状況下で支援にあたっている職員に対する手当の給付等

限られた人員体制のもと、感染防止対策で相当な負担を強いられ、さらに感染防止の観点から欠勤せざるを得ない職員もいる状況のなか、利用者の支援に継続的に取り組んでいる職員の身体的・心理的な負担が高まっています。これらの職員（事務職員を含むすべての職種）の労に報いるための手当の給付について支援策を講じていただくとともに、障害者支援施設職員の社会的評価の向上につながる施策の実施をお願いいたします。